| | |
|---|---|
| 事例No. | 1870 |
| 公表年度 | R4 |
| 団体の属性 | 指定都市 |
| 団体名 | 宮城県仙台市 |

| | |
|---|---|
| 事例区分 | 公営企業 |

| | |
|---|---|
| タグ | ・交通事業<br>・公共施設活用<br>・（行政改革）業務の効率化 |

| | |
|---|---|
| 事例種類 | 事業廃止 |

事例内容・タイトル

路線バスから地域交通（乗合タクシー）への転換による路線廃止

出典

公営企業の持続可能な経営の確保に向けた先進・優良事例集

# 【宮城県仙台市】
## 路線バスから地域交通（乗合タクシー）への転換による路線廃止

**事業廃止** **交通事業**

宮城県仙台市交通局総務部経営企画課
都市整備局総合交通政策部地域交通推進課

## ● 取組の概要

将来にわたり市バス事業を安定的に運営するため、市と地域組織とで代替交通手段を検討し、路線バスから地域交通（乗合タクシー）への転換を進めることで、利用客数が極めて少ない路線（八ツ森線）を廃止した。

**◆総事業費**　なし　※一般会計において地域交通（乗合タクシー）の運行に係る経費の一部を負担

**◆背景**

- 利用者減少により、バスの一部路線について、毎年損失が発生していた。
  ※　令和元年度決算　走行1km当たり収入と費用
  八ツ森線　　走行1km当たり▲426円（営業収入 30円・営業費用 456円）
- 需要量に応じた運行による経営効率化のため、利用客数が一定の基準未満のエリアを路線廃止することとした。
- 利用客数が極めて少なく、代替交通手段の確保に目途がついた八ツ森線について、令和3年4月に路線を廃止することとした。

**◆具体的内容**

- 路線廃止の方針決定後、地域協議を経て沿線住民説明会を開催。その後、県主催の地域路線バス等対策連絡協議会に廃止する旨を申出。同協議会と市（都市整備局公共交通推進課）との協議の結果、異議がなかったことから、国土交通省に八ツ森線に係る事業廃止の届出を行った。
- 廃止する市バスに代わる交通手段を確保するため、地域住民と協議しデマンド型の地域交通（乗合タクシー）を運行することとした。

**◆効果**

- 令和3年度における営業費用削減額　▲4,812千円
  内訳：人件費　▲2,613千円、経費（燃料費・修繕費）▲2,199千円

## ● 取組のポイント

- バス路線の廃止に先立って、利用者の理解を得られるよう、市の関係機関とともに当該地区連合町内会役員説明会や交通検討会・沿線住民説明会などの取組を行った。
- 一般会計から地域交通（乗合タクシー）を運営する地域組織に対し、運行経費の一部及び高齢者や障害者等への運賃割引に係る減収額の一部を補助。

## ● 公営企業情報

- 行政区域内人口　1,065,365人（令和4年1月1日時点）
- 行政区域内面積　786.35km$^2$（令和4年1月1日時点）
- 営業路線（バス）　562.98km（令和3年度決算）
  （地下鉄）　28.67km（令和3年度決算）

廃止した八ツ森線




## ● 取組のスケジュール

- 平成30年　八ツ森線の廃止について検討を開始
- 平成31年　地域協議を開始
- 令和2年　沿線住民説明会を開催
- 令和2年8月　地域交通（乗合タクシー）試験運行開始
- 令和3年4月1日　路線廃止

## ● 今後の展望

- 他の路線についても、今後、路線廃止後の交通手段の確保を前提として、利用状況と地域の実情に応じて地域交通への転換を検討していく。